

第2章 調査結果の概要（事業所規模30人以上）

主要指標

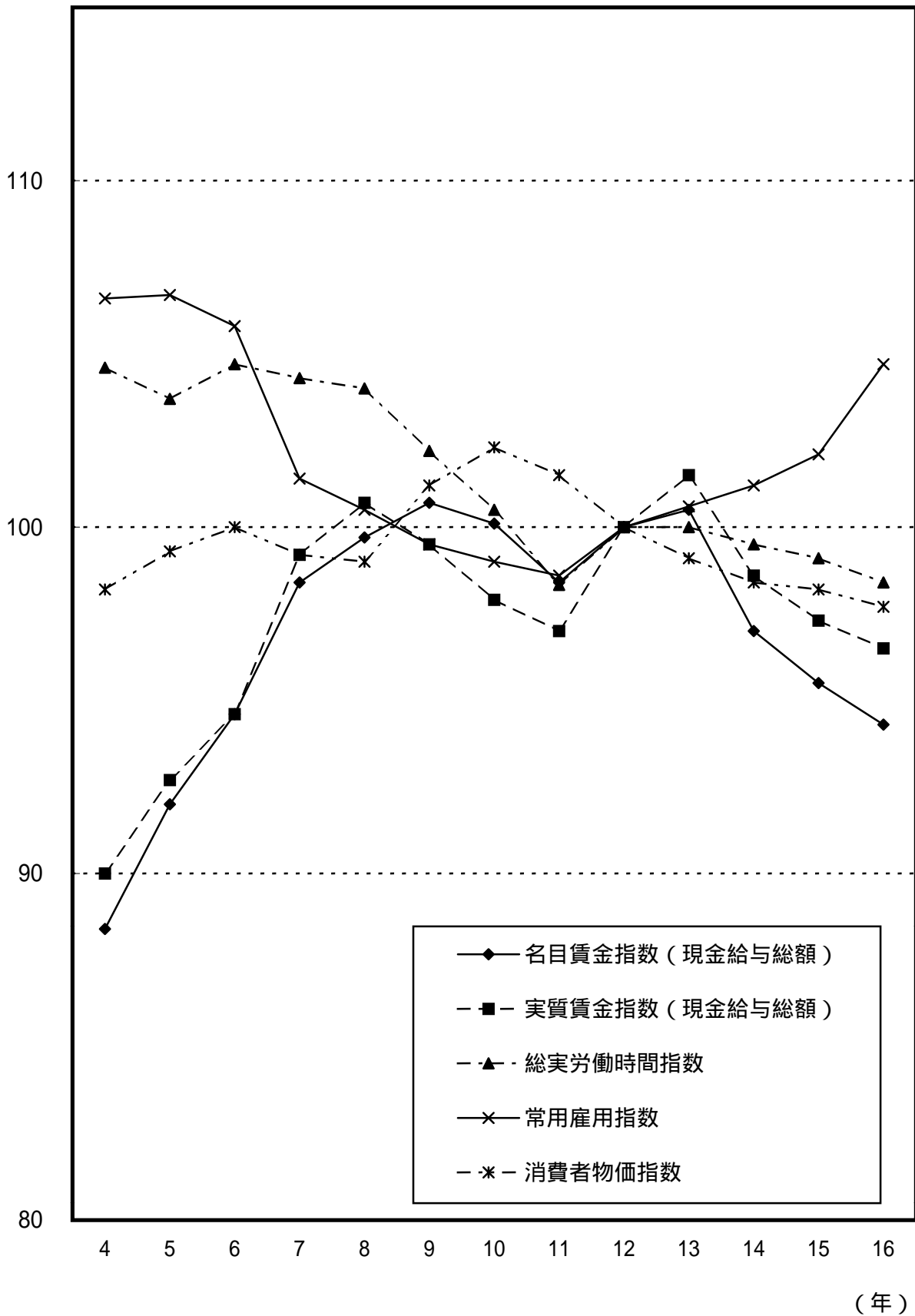
区分	賃金指数				労働時間指数			常用 雇用 指数	労働異動率		消費者 物価 指数 [帰属家 賃除く]
	名目		実質		総実 労働 時間	所定内 労働 時間	所定外 労働 時間		入 職 率	離 職 率	
	現金 給与 総額	きまって 支給する 給与	現金 給与 総額	きまって 支給する 給与							
平成4年平均	88.4	85.0	90.0	86.6	104.6	105.5	95.1	106.6	1.38	1.29	98.2
平成5年平均	92.0	89.1	92.7	89.7	103.7	104.8	92.3	106.7	1.51	1.39	99.3
平成6年平均	94.6	93.3	94.6	93.3	104.7	105.4	96.7	105.8	1.18	1.29	100.0
平成7年平均	98.4	95.7	99.2	96.5	104.3	105.3	93.6	101.4	1.17	1.29	99.2
平成8年平均	99.7	96.7	100.7	97.7	104.0	104.3	100.5	100.5	1.51	1.57	99.0
平成9年平均	100.7	98.4	99.5	97.3	102.2	102.2	102.5	99.5	1.48	1.51	101.2
平成10年平均	100.1	98.1	97.9	95.9	100.5	101.3	91.5	99.0	1.36	1.49	102.3
平成11年平均	98.4	98.6	97.0	97.2	98.3	99.4	87.8	98.6	1.36	1.46	101.5
平成12年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1.48	1.57	100.0
平成13年平均	100.5	100.0	101.5	101.0	100.0	100.7	92.7	100.6	1.41	1.62	99.1
平成14年平均	97.0	99.1	98.6	100.7	99.5	100.3	92.4	101.2	1.47	1.54	98.4
平成15年平均	95.5	97.8	97.3	99.6	99.1	99.7	93.1	102.1	1.58	1.63	98.2
平成16年平均	94.3	97.0	96.5	99.3	98.4	98.6	97.0	104.7	1.53	1.73	97.7
平成16年1月	75.8	96.1	77.8	98.7	90.6	90.5	92.3	105.7	0.68	1.21	97.4
2月	75.3	96.4	77.3	99.0	98.0	98.0	97.9	105.1	1.03	1.60	97.4
3月	77.0	96.6	78.9	99.0	99.7	99.9	97.2	104.2	1.15	1.97	97.6
4月	77.6	98.0	79.8	100.7	103.9	104.3	99.3	105.6	4.67	3.39	97.3
5月	74.8	95.8	76.9	98.5	92.8	93.1	89.5	105.3	1.60	1.83	97.3
6月	140.1	97.7	143.8	100.3	101.4	101.9	96.5	105.4	1.49	1.41	97.4
7月	115.4	97.4	118.5	100.0	101.8	102.2	97.2	105.2	0.95	1.12	97.4
8月	79.2	97.1	81.0	99.3	96.7	96.6	97.2	103.8	1.01	2.40	97.8
9月	76.3	97.6	77.7	99.4	98.9	99.1	97.2	104.0	1.76	1.55	98.2
10月	75.9	97.1	76.9	98.4	98.2	98.0	100.0	104.0	1.66	1.61	98.7
11月	77.3	97.1	78.6	98.7	100.1	100.3	98.6	103.9	1.14	1.29	98.4
12月	186.9	97.2	190.9	99.3	99.0	98.7	101.4	103.7	1.18	1.33	97.9

- (注) 1. 調査対象事業所の抽出替えのため、平成16年1月に新・旧両調査のギャップ修正を行った。
 2. 本表の数値は調査産業計の数値である。
 3. 指数は平成12年平均 = 100である。
 4. 消費者物価指数（持ち家の帰属家賃を除く総合）は、総務省統計局公表の天津市分である。

$$\text{実質賃金指数} = \frac{\text{名目賃金指数}}{\text{消費者物価指数}} \times 100$$

賃金・労働時間・雇用指数（調査産業計）の推移

平成12年 = 100



第1節 賃金の動き

1. 賃金の水準

調査産業計の常用労働者1人当たり月間現金給与総額は373,702円で、前年に比べて1.3%減となり、前年の増減率(1.5%減)を0.2ポイント上回った。全国平均は376,964円で前年に比べて0.8%減となっている。

現金給与総額をきまって支給する給与、特別に支払われた給与に分けてそれぞれの動きをみると、きまって支給する給与は298,215円で前年に比べて0.8%減となり、前年の増減率(1.3%減)を0.5ポイント上回った。全国平均は299,380円で、前年に比べて0.1%減となっている。

一方、特別に支払われた給与は75,487円で、全国平均(77,584円)より2,097円下回った。

現金給与総額を全国平均と比較すると、全国平均 = 100に対して滋賀県は99.1となり、格差は前年(98.1)に比べて1.0ポイント縮まった。きまって支給する給与は99.6で、前年(98.7)に比べて0.9ポイント縮まり、特別に支払われた給与は97.3で前年(96.2)に比べて1.1ポイント縮まった。

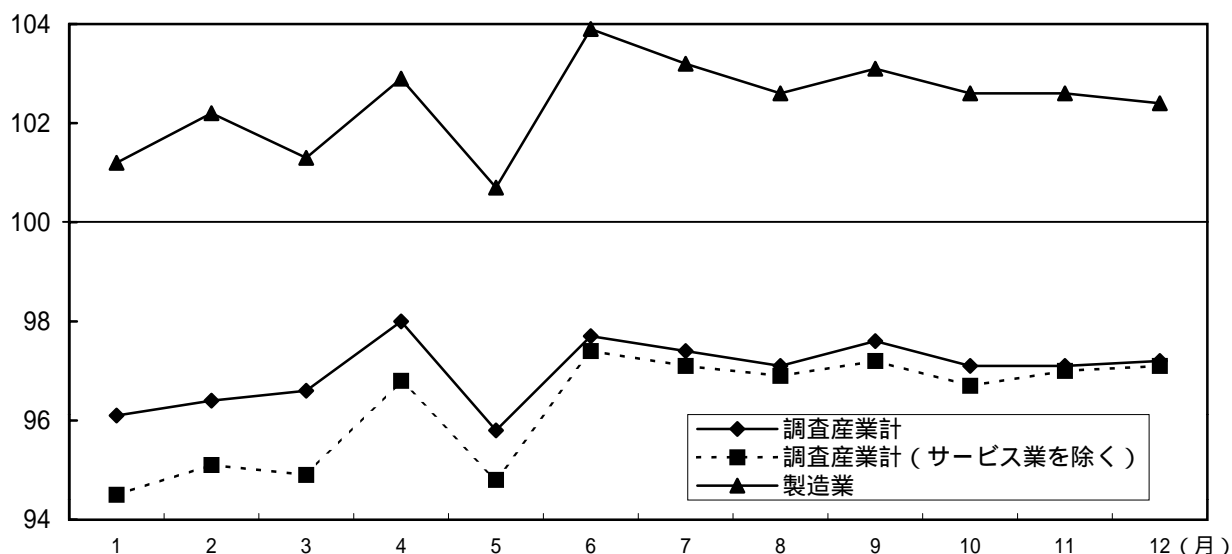
(第1表、第1図)

第1表 賃金の動き(調査産業計の月額平均)

指数：平成12年 = 100

	実数	指数		対前年増減率				
		名目	実質	名目		実質		
				16年	15年	16年	15年	
	円			%	%	%	%	
滋賀県	現金給与総額	373,702	94.3	96.5	1.3	1.5	0.8	1.3
	きまって支給する給与	298,215	97.0	99.3	0.8	1.3	0.3	1.1
	特別に支払われた給与	75,487	-	-	-	-	-	-
全国	現金給与総額	376,964	95.5	97.7	0.8	0.1	0.9	0.2
	きまって支給する給与	299,380	97.8	100.1	0.1	0.0	0.1	0.3
	特別に支払われた給与	77,584	-	-	3.3	0.7	-	-

第1図 名目賃金指数(きまって支給する給与)の推移(月平均)



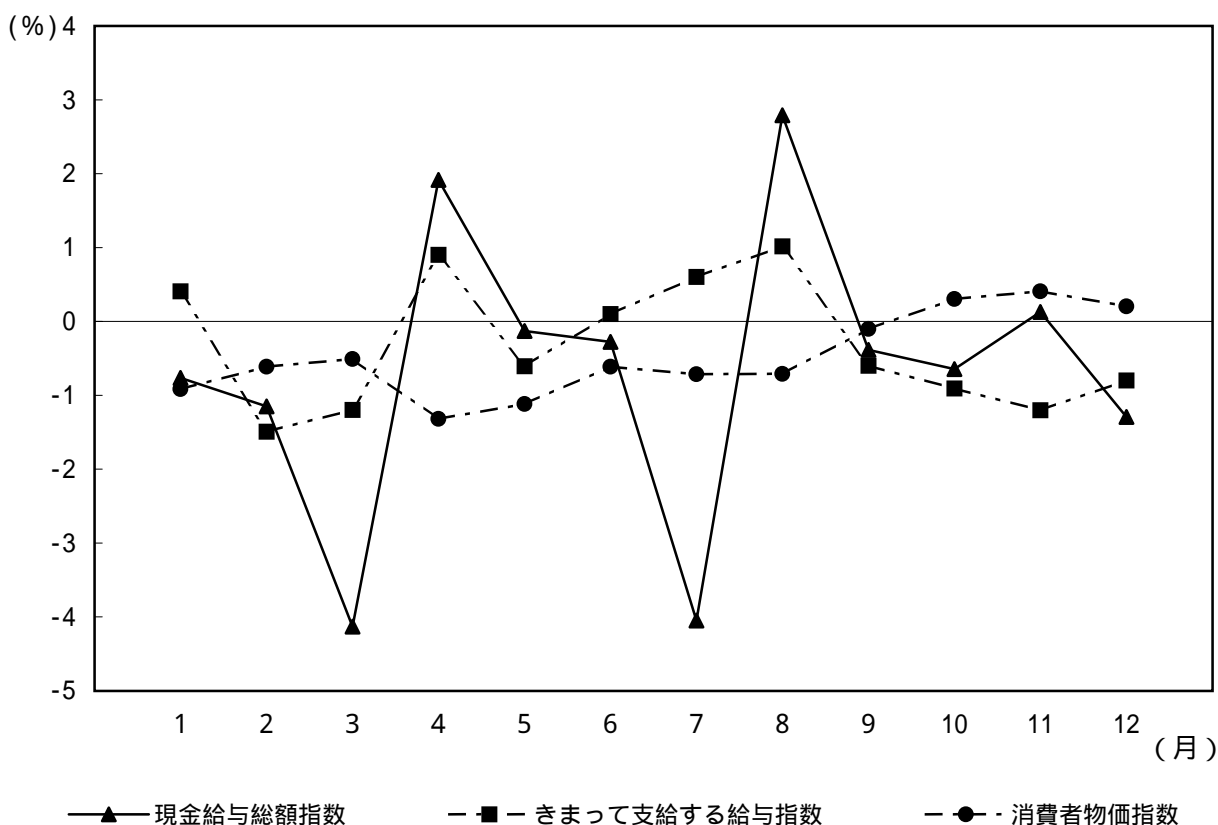
2. 実質賃金指数の推移

物価上昇分を除いた実質賃金指数（現金給与総額）の伸びをみると、前年に比べて0.8%減となり、前年の増減率（1.3%減）を0.5ポイント上回った。

また、きまって支給する給与について実質賃金指数の伸びをみると、前年に比べて0.3%減となり、前年の増減率（1.1%減）を0.8ポイント上回った。（第1表）

次に、実質賃金指数を月別に対前年同月増減率でみると、現金給与総額は賞与支給時期の変動もあって不規則な変化となっているが、きまって支給する給与については、対前年比で増減を繰り返して推移している。（第2図）

第2図 実質賃金指数（調査産業計）の対前年同月増減率の推移



3. 産業別賃金

産業別に現金給与総額の動きを対前年増減率によってみると、金融・保険業（19.5%増）、卸売・小売業、飲食店（4.8%増）、建設業（0.7%増）、製造業（0.3%増）が増加したのに対し、運輸・通信業（8.6%減）、電気・ガス・熱供給・水道業（4.3%減）、サービス業（2.4%減）では減少した。

次に、きまって支給する給与についてみると、金融・保険業（11.7%増）、建設業（6.1%増）、電気・ガス・熱供給・水道業（2.8%増）、卸売・小売業、飲食店（1.0%増）、製造業（0.3%増）が増加したのに対し、運輸・通信業（5.2%減）、サービス業（1.4%減）では減少した。

さらに、特別に支払われた給与は、金融・保険業が159,642円と最も高く、卸売・小売業、飲食店が34,041円と最も低かった。

（第2表 - 1 - 2）

第2表 - 1 産業別賃金の動き（月平均）

産 業	現金給与総額			特別に支払われた給与	
	実 数	対 前 年 増 減 率		実 数	対 前 年 差 (実 数)
		平成16年	平成15年		
	円	%	%	円	円
調 査 産 業 計	373,702	1.3	1.5	75,487	3,553
サ ー ビ ス 業 を 除 く 計	369,291	0.8	2.2	73,119	3,463
鉱 業	-	-	-	-	-
建 設 業	348,527	0.7	8.8	41,986	18,309
製 造 業	422,814	0.3	1.6	89,400	405
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	588,877	4.3	5.3	148,630	26,690
運 輸 ・ 通 信 業	293,092	8.6	9.9	39,423	19,453
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	219,416	4.8	0.4	34,041	10,539
金 融 ・ 保 険 業	584,866	19.5	1.8	159,642	79,346
不 動 産 業	X	X	X	X	X
サ ー ビ ス 業	384,524	2.4	0.2	81,297	4,276

第2表 - 2 産業別賃金の動き（月平均）

産 業	きまって支給する給与					
	実 数	滋 賀 県		実 数	全 国	
		対 前 年 増 減 率			対 前 年 増 減 率	
		平成 16 年	平成 15 年		平成 16 年	平成 15 年
	円	%	%	円	%	%
調 査 産 業 計	298,215	0.8	1.3	299,380	0.1	0.0
サ ー ビ ス 業 を 除 く 計	296,172	0.6	1.7	299,120	0.5	0.2
鉱 業	-	-	-	358,168	0.0	0.8
建 設 業	306,541	6.1	6.1	360,297	0.6	1.1
製 造 業	333,414	0.3	1.5	328,447	1.5	1.9
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	440,247	2.8	6.2	454,828	2.0	0.1
運 輸 ・ 通 信 業	253,669	5.2	9.0	303,460	2.3	2.6
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	185,375	1.0	0.7	214,791	0.6	0.7
金 融 ・ 保 険 業	425,224	11.7	9.7	411,814	2.3	1.5
不 動 産 業	X	X	X	357,993	2.3	3.1
サ ー ビ ス 業	303,227	1.4	0.2	299,838	1.2	0.4

4. 産業別の賃金の比較

きまって支給する給与について、製造業 = 100として産業間の賃金を比較してみると、電気・ガス・熱供給・水道業が132.0で製造業を上回り、次いで金融・保険業（127.5）、建設業（91.9）、サービス業（90.9）、運輸・通信業（76.1）、卸売・小売業、飲食店（55.6）の順となっている。（第3表）

また、格差の年次推移をみると、卸売・小売業、飲食店の産業間では格差は縮まっているものの、概ね拡大傾向にある。

（第4表、第3図）

第3表 きまって支給する給与の産業間格差（月平均）

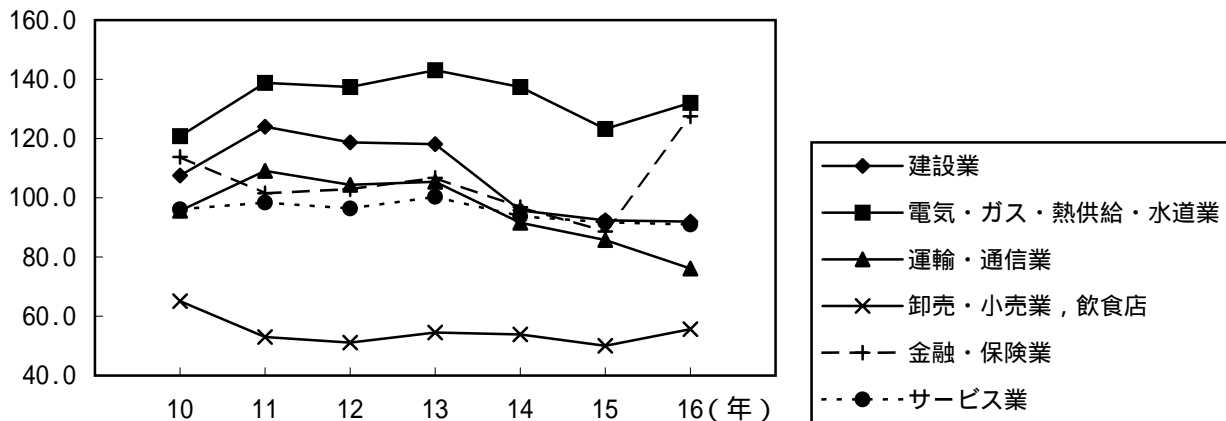
産 業	滋 賀 県			全 国		
	実 額	格 差	時間あたり 給与	実 額	格 差	時間あたり 給与
	円	%	円	円	%	円
鉱 業	-	-	-	358,168	109.0	2,151
建 設 業	306,541	91.9	1,798	360,297	109.7	2,116
製 造 業	333,414	100.0	1,987	328,447	100.0	1,959
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	440,247	132.0	2,844	454,828	138.5	2,916
運 輸 ・ 通 信 業	253,669	76.1	1,560	303,460	92.4	1,778
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	185,375	55.6	1,440	214,791	65.4	1,611
金 融 ・ 保 険 業	425,224	127.5	2,777	411,814	125.4	2,751
不 動 産 業	X	X	X	357,993	109.0	2,343
サ ー ビ ス 業	303,227	90.9	2,115	299,838	91.3	2,034

（注）時間当たり給与とは、きまって支給する給与を総労働時間で除したものである。

第4表 きまって支給する給与の産業間格差（製造業 = 100）

産 業	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	107.5	124.0	118.7	118.1	95.7	92.4	91.9
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	120.8	138.8	137.4	143.1	137.4	123.2	132.0
運 輸 ・ 通 信 業	95.6	109.1	104.4	105.4	91.6	85.7	76.1
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	65.1	53.0	51.1	54.5	53.8	50.0	55.6
金 融 ・ 保 険 業	113.8	101.5	102.9	106.7	96.8	88.6	127.5
不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	96.1	98.4	96.4	100.3	93.7	91.7	90.9

第3図 きまって支給する給与の産業間格差の推移（製造業 = 100）



5. 男女別賃金

現金給与総額（調査産業計）を男女別にみると、男465,903円、女は219,608円で、きまって支給する給与については、男が368,584円に対し、女は180,607円となっている。

男女格差（男を100とする）をみると、女の現金給与総額（調査産業計）は47.1（前年54.1）で、7.0ポイント拡がり、きまって支給する給与は49.0（前年55.1）で、6.1ポイント拡がった。

次に、産業別に現金給与総額の男女格差をみると、最も大きいのは運輸・通信業の29.7、次いで卸売・小売業，飲食店の34.5で、最も小さいのは電気・ガス・熱供給・水道業の68.4となっている。

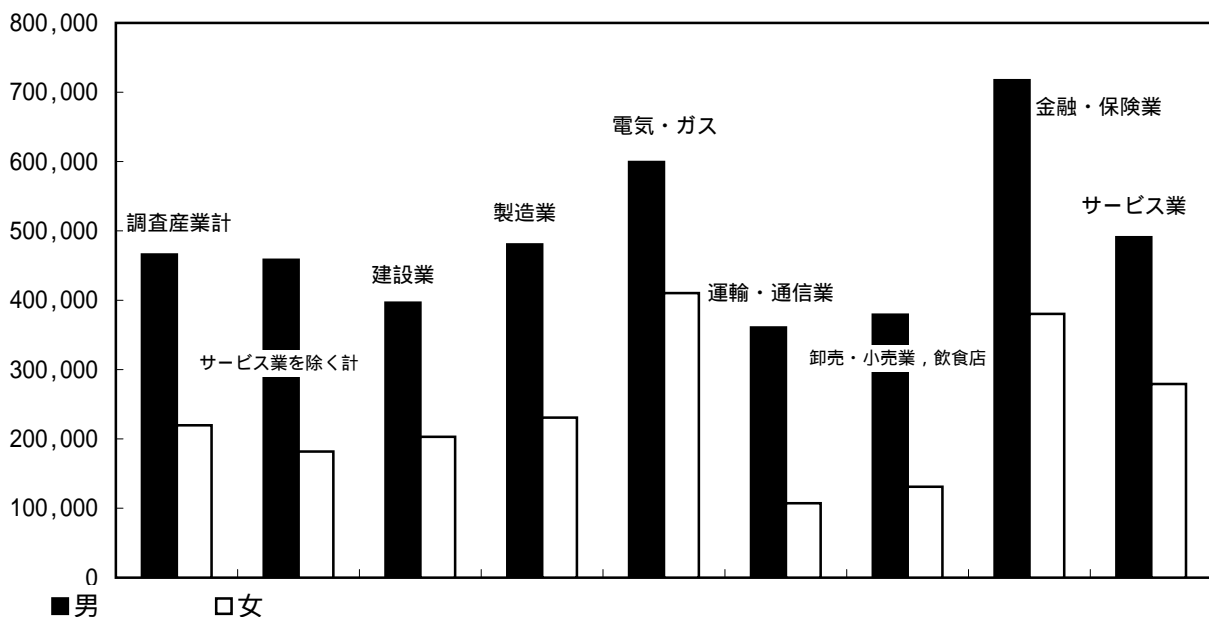
また、きまって支給する給与についてみると、男女格差が最も大きいのは運輸・通信業の33.0、次いで卸売・小売業，飲食店の37.6で、最も小さいのは電気・ガス・熱供給・水道業の68.0となっている

（第5表、第4図）

第5表 男女別賃金とその格差（月平均）

産 業	現金給与総額			きまって支給する給与		
	男	女	女/男×100	男	女	女/男×100
	円	円	%	円	円	%
調査産業計	465,903	219,608	47.1	368,584	180,607	49.0
サービス業を除く計	458,409	181,763	39.7	364,399	152,604	41.9
建設業	396,497	202,975	51.2	350,181	174,128	49.7
製造業	480,458	230,646	48.0	377,205	187,426	49.7
電気・ガス・熱供給・水道業	599,408	410,250	68.4	448,241	304,665	68.0
運輸・通信業	360,645	107,096	29.7	308,818	101,826	33.0
卸売・小売業，飲食店	379,152	130,926	34.5	309,899	116,392	37.6
金融・保険業	717,264	380,198	53.0	519,655	279,247	53.7
サービス業	490,949	279,131	56.9	382,572	224,651	58.7

第4図 男女別賃金とその格差（月平均・現金給与総額）



6. 近畿各府県との賃金格差

近畿各府県の現金給与総額をみると、本県は373,702円で、近畿内最高額である大阪府（415,649円）との差は41,947円となっており、その差は前年（41,538円）より広がった。

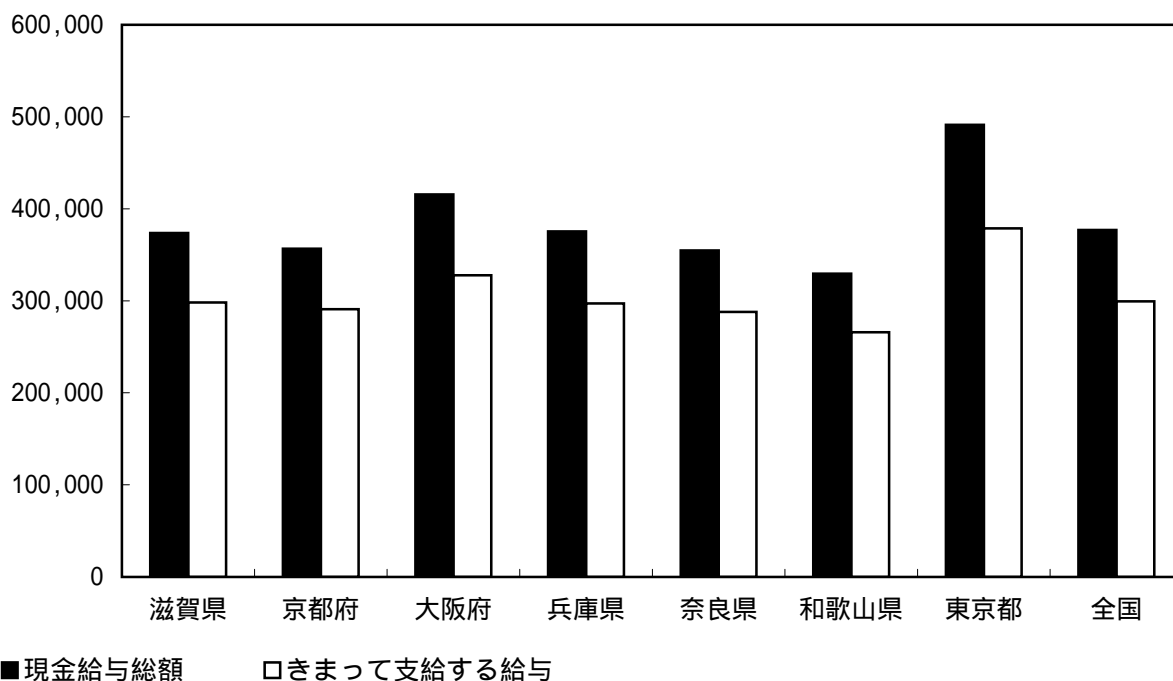
また、全国で最も高い額を示した東京都（491,189円）と滋賀県の差は117,487円で、その差は前年（98,751円）より広がった。

次に、きまって支給する給与についてみると、本県は298,215円で、大阪府（327,712円）との差は29,497円となっており、その差は前年（29,745円）より縮まった。（第6表、第5図）

第6表 近畿各府県別賃金（調査産業計の月平均）

都道府県名	現金給与総額		きまって支給する給与		平成16年格差（滋賀県 = 100）	
	平成16年	平成15年	平成16年	平成15年	現金給与総額	きまって支給する給与
	円	円	円	円		
滋 賀 県	373,702	382,412	298,215	303,372	100.0	100.0
京 都 府	356,654	351,358	290,831	283,017	95.4	97.5
大 阪 府	415,649	423,950	327,712	333,117	111.2	109.9
兵 庫 県	375,355	381,855	297,063	304,330	100.4	99.6
奈 良 県	354,770	373,453	287,848	297,509	94.9	96.5
和 歌 山 県	329,496	356,929	265,745	287,993	88.2	89.1
東 京 都	491,189	481,163	378,710	367,771	131.4	127.0
全 国	376,964	389,664	299,380	307,471	100.9	100.4

第5図 近畿各府県別賃金（調査産業計の月平均）



7. 事業所規模別賃金

事業所規模別に現金給与総額をみると、常用労働者100人以上の事業所では400,137円で、30～99人の事業所では339,350円となっている。100人以上の事業所を100として30～99人の事業所を比較した「規模間格差率」は84.8で、前年（75.7）より9.1ポイント縮小し、実額では60,787円の差となった。

これを産業別にみると30～99人の事業所の中で、建設業（70.2）、金融・保険業（79.3）、製造業（79.4）、運輸・通信業（93.9）、電気・ガス・熱供給・水道業（96.0）は100人以上の事業所を下回り、卸売・小売業、飲食店（119.6）、サービス業（103.6）は100人以上の事業所を上回った。

次にきまって支給する給与についてみると、常用労働者100人以上の事業所では314,982円、30～99人の事業所では276,425円で、規模間格差率は87.8となって前年（79.2）より8.6ポイント縮小し、実額では38,557円の差となった。

これを産業別にみると30～99人の事業所の中で、建設業（74.2）、製造業（84.1）、金融・保険業（84.7）、電気・ガス・熱供給・水道業（96.7）、サービス業（99.6）は100人以上の事業所を下回り、卸売・小売業、飲食店（121.7）、運輸・通信業（106.5）は100人以上の事業所を上回った。

（第7表）

第7表 事業所規模別賃金（月平均）

産 業	現金給与総額			きまって支給する給与		
	30～99人	100人以上	規模間格差率	30～99人	100人以上	規模間格差率
	円	円	%	円	円	%
調 査 産 業 計	339,350	400,137	84.8	276,425	314,982	87.8
サ ー ビ ス 業 を 除 く 計	314,320	408,041	77.0	263,809	318,985	82.7
建 設 業	319,187	454,747	70.2	285,124	384,077	74.2
製 造 業	356,646	449,263	79.4	293,764	349,263	84.1
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	572,182	595,793	96.0	429,926	444,523	96.7
運 輸 ・ 通 信 業	286,317	304,981	93.9	259,426	243,570	106.5
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	234,350	195,960	119.6	199,213	163,642	121.7
金 融 ・ 保 険 業	557,699	703,704	79.3	411,376	485,801	84.7
サ ー ビ ス 業	391,437	377,950	103.6	302,680	303,747	99.6

規模間格差は、100人以上の事業所を100としています。

8. 賞与

夏季賞与（6月～8月）の支給労働者1人当たりの平均支給額は452,073円で、平均支給率は1.36月であった。

また、支給事業所数割合は89.1%、支給労働者数割合は93.7%であった。

次に、年末賞与（11月～1月）の支給労働者1人当たりの平均支給額は496,899円で、平均支給率は1.51月であった。

また、支給事業所数割合は89.5%、支給労働者数割合は93.8%であった。

（第8表）

第8表 産業別臨時給与（賞与）の支給状況

夏季（6～8月）賞与

産 業	支給労働者1人平均支給額	支給事業所数割合	支給労働者数割合	平均支給率
	円	%	%	月
調査産業計	452,073	89.1	93.7	1.36
サービス業を除く計	448,418	85.6	92.3	1.29
建設業	224,824	100.0	100.0	0.73
製造業	530,803	89.5	94.7	1.44
電気・ガス・熱供給・水道業	833,958	100.0	100.0	2.12
運輸・通信業	274,363	80.7	82.6	1.01
卸売・小売業，飲食店	215,739	77.4	87.6	1.08
金融・保険業	1,012,217	100.0	100.0	2.52
サービス業	460,909	96.7	97.3	1.49

年末（11～1月）賞与

産 業	支給労働者1人平均支給額	支給事業所数割合	支給労働者数割合	平均支給率
	円	%	%	月
調査産業計	496,899	89.5	93.8	1.51
サービス業を除く計	489,787	85.7	92.1	1.40
建設業	259,072	100.0	100.0	0.96
製造業	571,807	90.5	94.8	1.55
電気・ガス・熱供給・水道業	911,088	100.0	100.0	2.38
運輸・通信業	296,384	84.8	81.7	1.09
卸売・小売業，飲食店	228,559	74.7	87.8	1.07
金融・保険業	1,134,783	79.1	85.8	3.06
サービス業	512,919	97.4	97.8	1.70

第2節 労働時間の動き

1. 出勤日数

調査産業計における1人1カ月の平均出勤日数は19.2日であった。

これを産業別にみると、建設業が21.0日で最も多く、以下、運輸・通信業（19.9日）、金融・保険業（19.5日）、製造業（19.4日）、卸売・小売業、飲食店（19.4日）、電気・ガス・熱供給・水道業（18.9日）、サービス業（18.6日）の順になっている。（第9表）

第9表 産業別出勤日数の推移（月平均）

産 業	実 数	過去の出勤日数（実数）						
		平成15年	平成14年	平成13年	平成12年	平成11年	平成10年	平成9年
調 査 産 業 計	19.2	19.5	19.5	19.3	19.4	19.3	19.5	19.5
サ ー ビ ス 業 を 除 く 計	19.5	19.8	19.7	19.3	19.5	19.5	19.7	19.6
建 設 業	21.0	21.4	21.5	20.6	21.3	21.7	21.8	22.1
製 造 業	19.4	19.5	19.4	19.1	19.3	19.3	19.4	19.3
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	18.9	19.5	19.3	18.7	18.9	19.1	18.8	19.4
運 輸 ・ 通 信 業	19.9	21.1	21.1	20.0	19.9	19.9	20.9	20.9
卸 売 ・ 小 売 業 ， 飲 食 店	19.4	20.7	20.2	19.8	19.9	19.6	20.1	19.9
金 融 ・ 保 険 業	19.5	19.0	19.1	19.3	19.0	18.8	18.8	19.2
サ ー ビ ス 業	18.6	18.7	18.7	19.0	18.9	19.0	18.9	19.0

2. 労働時間の水準

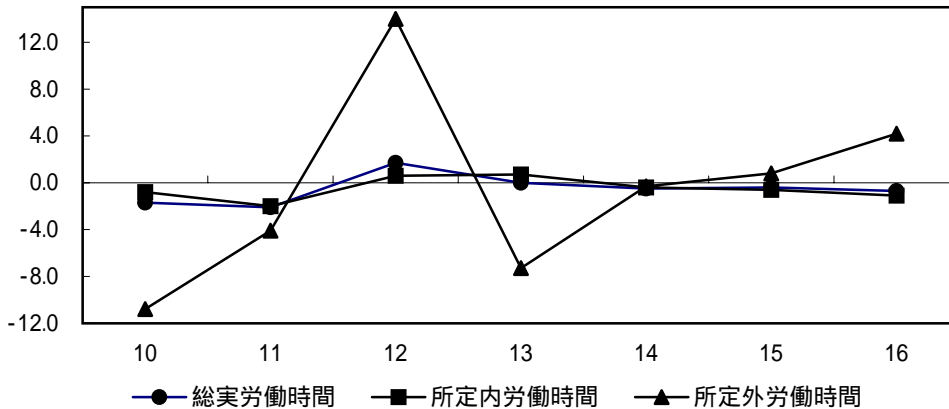
調査産業計における1人1カ月平均総実労働時間は154.4時間で、前年に比べて0.7%減となった。

総実労働時間を所定内と所定外に分けてみると、所定内労働時間は140.5時間で、前年に比べて1.1%減となり、所定外労働時間は13.9時間で前年に比べて4.2%増となった。（第10表、第6図）

第10表 産業別労働時間の動き（月平均）

産 業	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間		
	実 数	対 前 年 増 減 率		実 数	対 前 年 増 減 率		実 数	対 前 年 増 減 率	
		平成16年	平成15年		平成16年	平成15年		平成16年	平成15年
調 査 産 業 計	時間	%	%	時間	%	%	時間	%	%
調 査 産 業 計	154.4	0.7	0.4	140.5	1.1	0.6	13.9	4.2	0.8
サ ー ビ ス 業 を 除 く 計	158.9	0.2	0.5	141.9	0.7	1.1	17.0	7.7	6.0
建 設 業	170.5	3.3	2.8	156.5	6.1	5.7	14.0	14.7	26.5
製 造 業	167.8	1.1	1.4	147.3	0.2	0.4	20.5	10.1	11.8
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	154.8	3.9	0.2	141.9	3.0	1.9	12.9	16.8	28.1
運 輸 ・ 通 信 業	162.6	2.4	5.5	142.2	2.8	4.8	20.4	0.1	9.9
卸 売 ・ 小 売 業 ， 飲 食 店	128.7	0.7	0.9	123.2	1.1	1.0	5.5	12.0	5.7
金 融 ・ 保 険 業	153.1	7.2	1.2	140.8	4.2	0.4	12.3	55.5	39.4
サ ー ビ ス 業	143.4	2.2	0.3	137.2	2.0	1.0	6.2	11.6	18.8

第6図 労働時間の対前年増減率の推移（調査産業計）



3. 産業別労働時間の動き

産業別の総実労働時間をみると、建設業が170.5時間と最も多く、次いで製造業（167.8時間）、運輸・通信業162.6時間、電気・ガス・熱供給・水道業（154.8時間）、金融・保険業（153.1時間）、サービス業（143.4時間）、卸売・小売業，飲食店（128.7時間）の順となっている。

また、総実労働時間の対前年増減率をみると、金融・保険業（7.2%増）、電気・ガス・熱供給・水道業（3.9%増）、建設業（3.3%増）、製造業（1.1%増）で増加したのに対し、運輸・通信業（2.4%減）、サービス業（2.2%減）、卸売・小売業，飲食店（0.7%減）で減少した。

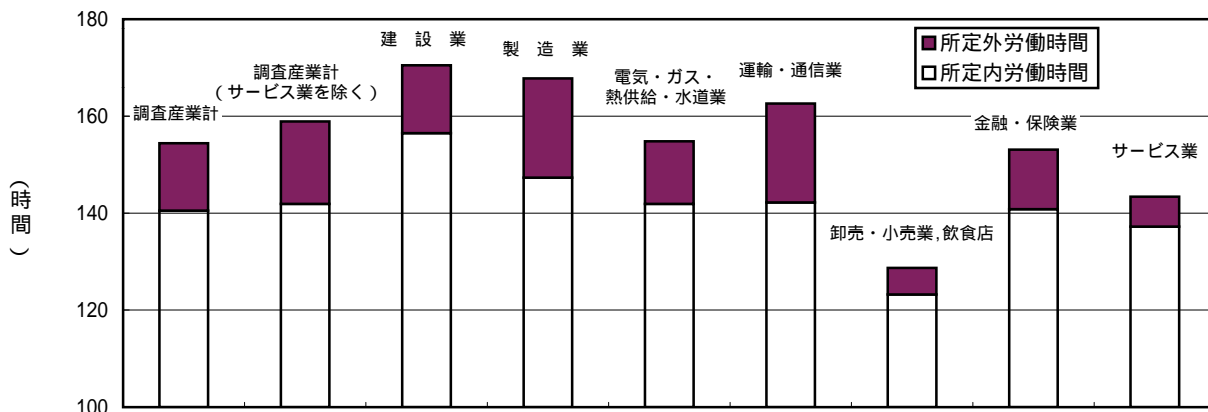
次に、所定内労働時間についてみると、最も多かったのが建設業の156.5時間で、以下、製造業（147.3時間）、運輸・通信業（142.2時間）、電気・ガス・熱供給・水道業（141.9時間）、金融・保険業（140.8時間）、サービス業（137.2時間）、卸売・小売業，飲食店（123.2時間）の順となっている。

また、対前年増減率では、建設業（6.1%増）、金融・保険業（4.2%増）、電気・ガス・熱供給・水道業（3.0%増）で増加したのに対し、運輸・通信業（2.8%減）、サービス業（2.0%減）、卸売・小売業，飲食店（1.1%減）、製造業（0.2%減）で減少した。

さらに、所定外労働時間についてみると、製造業が20.5時間で最も多く、以下、運輸・通信業（20.4時間）、建設業（14.0時間）、電気・ガス・熱供給・水道業（12.9時間）、金融・保険業（12.3時間）、サービス業（6.2時間）、卸売・小売業，飲食店（5.5時間）の順となっている。

また、対前年増減率については、金融・保険業（55.5%増）、電気・ガス・熱供給・水道業（16.8%増）、卸売・小売業，飲食店（12.0%増）、製造業（10.1%増）、運輸・通信業（0.1%増）で増加したのに対し、建設業（14.7%減）、サービス業（11.6%減）で減少した。（第10表、第7図）

第7図 産業別総実労働時間数（月平均）



第3節 雇用の動き

1. 雇用の水準

調査産業計の雇用の動きを常用雇用指数（平成12年平均 = 100）で見ると、前年に比べて2.5%の増加となった。

産業別の雇用の動きを対前年増減率によってみると、卸売・小売業、飲食店（20.5%）、運輸・通信業（8.4%増）、サービス業（6.0%増）で増加したのに対し、金融・保険業（32.3%減）、製造業（2.2%減）、電気・ガス・熱供給・水道業（1.9%減）、建設業（1.0%減）で減少した。

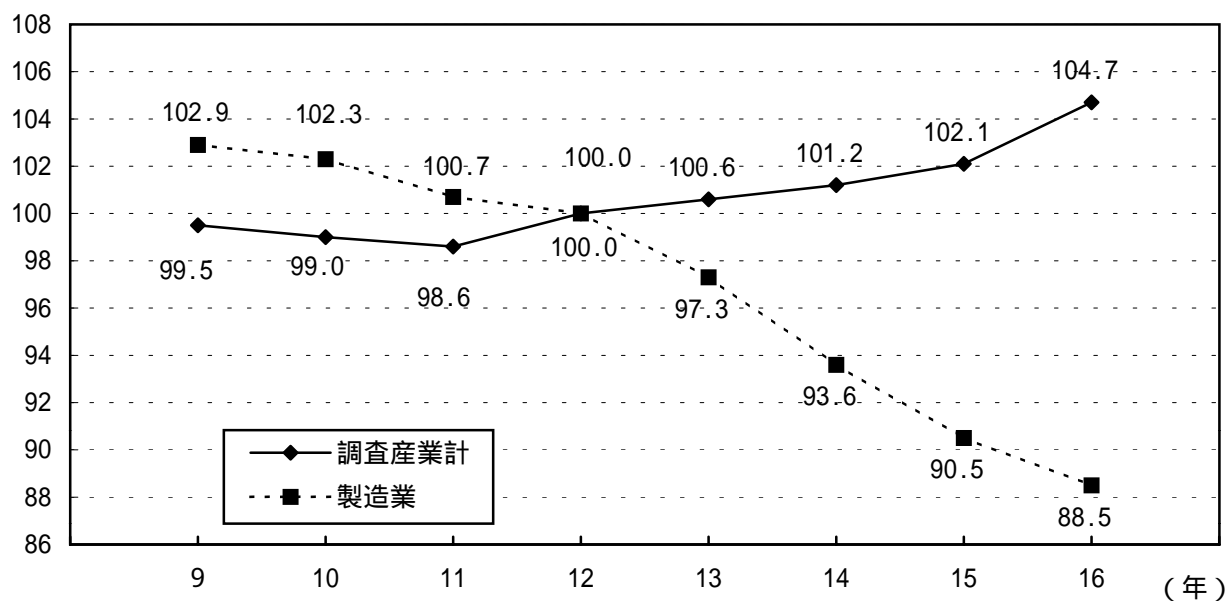
（第11表、第8図）

第11表 産業別常用雇用の動き

産 業	滋 賀 県					全 国	
	平成16年 平均推計 常用労働者数	対前年 増減率		構成比		対前年 増減率	
		平成16年	平成15年	平成16年	平成15年	平成16年	平成15年
	人	%	%	%	%	%	%
調査産業計	264,008	2.5	0.9	100.0	100.0	0.9	1.3
サービス業を除く計	187,450	1.1	0.9	-	-	2.0	2.5
鉱業	-	-	-	-	-	0.3	3.1
建設業	5,227	1.0	8.9	2.0	2.3	2.6	5.5
製造業	119,230	2.2	3.3	45.2	50.5	1.3	3.2
電気・ガス・熱供給・水道業	1,304	1.9	15.3	0.5	0.5	3.5	4.9
運輸・通信業	19,451	8.4	3.5	7.4	7.2	0.5	0.4
卸売・小売業、飲食店	38,628	20.5	8.2	14.6	9.8	3.5	1.5
金融・保険業	3,411	32.3	1.7	1.3	2.2	0.8	1.5
不動産業	X	X	X	X	X	5.2	2.6
サービス業	76,557	6.0	5.6	29.0	27.4	1.3	1.1

第8図 常用雇用指数の推移

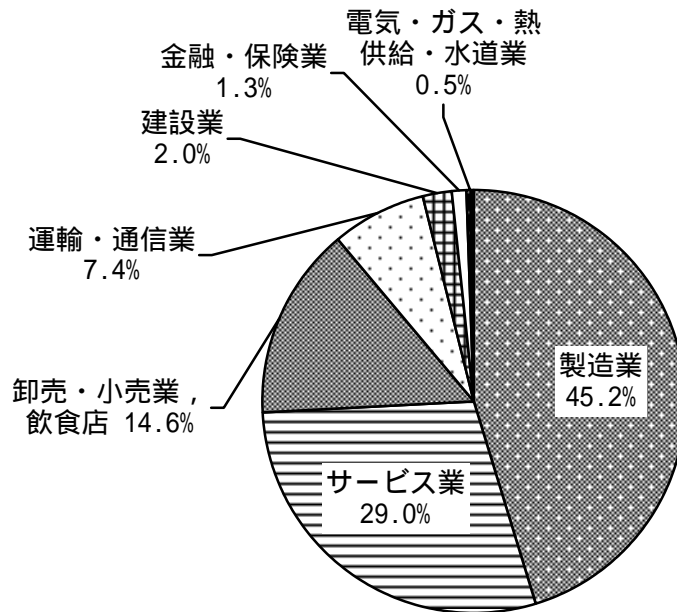
（平成12年平均 = 100）



2. 常用労働者の構成比

常用労働者の産業別の構成は、製造業が45.2%で最も大きい割合を占め、次いでサービス業（29.0%）、卸売・小売業，飲食店（14.6%）、運輸・通信業（7.4%）、建設業（2.0%）、金融・保険業（1.3%）などの順となっている。（第11表、第9図）

第9図 常用労働者の構成比



3. 事業所規模別常用労働者数

平成16年7月末日現在における常用労働者の割合を、事業所規模別にみると規模1～4人は7.0%、5～29人は34.9%、30人以上は58.1%となっている。（調査産業計）

これを産業別にみると、建設業、金融・保険業、卸売・小売業、飲食店では常用労働者が5～29人の事業所の占める割合が高く、それ以外では30人以上の事業所の占める割合が高くなっている。

（第12表）

第12表 産業・規模・性別推計常用労働者数

（平成16年7月末日現在）

産 業	計			男			女		
	1～4人	5～29人	30人以上	1～4人	5～29人	30人以上	1～4人	5～29人	30人以上
調 査 産 業 計	31,949	159,493	265,432	15,075	86,541	167,192	16,874	72,952	98,240
建 設 業	5,051	15,060	5,240	3,740	11,884	3,910	1,311	3,176	1,330
製 造 業	...	26,619	119,086	...	16,435	92,125	...	10,184	26,961
電気・ガス・熱供給・水道業	...	809	1,292	...	657	1,225	...	152	67
運 輸 ・ 通 信 業	...	8,641	19,240	...	6,564	14,098	...	2,077	5,142
卸売・小売業、飲食店	...	56,403	39,312	...	30,825	14,938	...	25,578	24,374
金 融 ・ 保 険 業	...	5,033	3,377	...	2,786	2,059	...	2,247	1,318
サ ー ビ ス 業	...	45,769	77,692	...	16,533	38,720	...	29,236	38,972

（注1）事業所規模1～4人の数値は、毎月勤労統計調査特別調査による。

（注2）「...」は、事業所規模1～4人の数値については、改訂後の日本標準産業分類（新分類）で集計しているため、事業所規模5人以上および30人以上の改訂前（旧分類）の数値と比較できない産業は表章していない。

4. 労働異動の状況

労働異動率（常用労働者における月間の増加および減少労働者の月初労働者数に対する百分率）を調査産業計の月平均で見ると、入職率1.53%、離職率1.73%で0.2ポイントの離職超過となった。

また、年間累計では、入職率は18.32%で前年に比べて0.66ポイントの減少、離職率は20.71%で前年に比べて1.12ポイント増加となっている。（第13表、第10図、第11図）

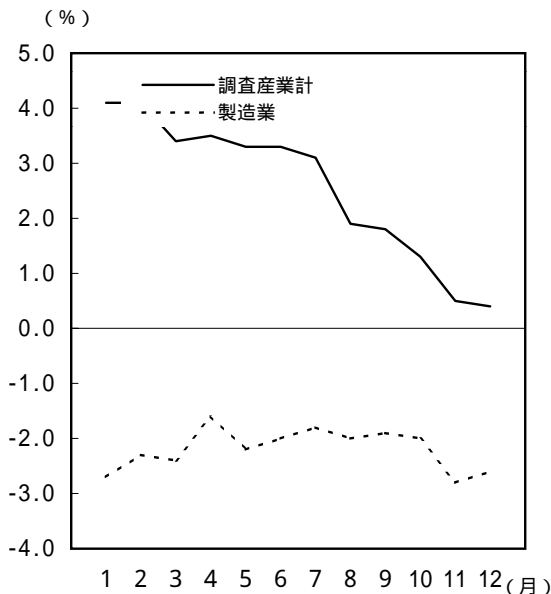
第13表 産業別・月別労働異動率

（単位：％）

産業	16年	16年												16年
	平均	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
調査産業計	1.53	0.68	1.03	1.15	4.67	1.60	1.49	0.95	1.01	1.76	1.66	1.14	1.18	18.32
	1.73	1.21	1.60	1.97	3.39	1.83	1.41	1.12	2.40	1.55	1.61	1.29	1.33	20.71
サービス業を除く計	1.33	0.73	1.08	1.13	2.63	1.38	1.48	0.82	0.79	1.58	1.80	1.23	1.29	15.94
	1.64	1.29	1.60	1.66	2.18	2.07	1.47	1.19	2.19	1.61	1.65	1.34	1.41	19.66
建設業	0.96	1.59	1.90	1.88	1.66	1.19	0.17	0.57	0.55	1.21	0.23	0.48	0.13	11.56
	0.87	1.45	1.84	1.49	0.10	0.80	1.04	0.74	0.90	0.52	1.01	0.54	0.00	10.43
製造業	1.25	0.80	0.90	0.99	2.83	1.52	0.96	0.76	0.69	1.57	1.90	1.02	1.02	14.96
	1.48	1.36	1.14	1.40	2.17	2.39	1.12	1.01	1.30	1.64	1.58	1.45	1.15	17.71
電気・ガス・熱供給・水道業	1.25	0.00	1.59	0.00	1.45	0.15	8.10	0.00	1.39	0.15	0.46	0.15	1.61	15.05
	1.37	0.00	1.81	1.06	1.38	0.15	9.17	0.15	0.93	0.39	0.15	0.00	1.23	16.42
運輸・通信業	2.11	0.84	1.28	2.25	4.06	1.18	2.26	0.76	1.46	3.37	1.86	3.33	2.65	25.30
	1.86	1.65	2.28	2.28	1.89	0.77	2.95	1.70	1.14	1.76	2.29	1.45	2.20	22.36
卸売・小売業，飲食店	1.26	0.40	1.43	1.06	1.34	1.23	2.64	1.19	0.80	0.94	1.39	1.04	1.68	15.14
	2.19	1.02	2.68	2.07	2.74	2.05	1.68	1.55	5.71	1.74	1.76	1.15	2.10	26.25
金融・保険業	1.07	0.29	0.76	0.00	4.63	0.03	1.41	0.00	0.68	0.03	5.00	0.03	0.00	12.86
	0.95	0.21	0.53	2.86	1.02	1.07	0.88	1.40	1.39	0.39	0.33	0.63	0.63	11.34
サービス業	2.03	0.57	0.91	1.18	9.88	2.15	1.49	1.27	1.54	2.20	1.34	0.92	0.93	24.38
	1.95	1.01	1.59	2.73	6.47	1.22	1.27	0.96	2.90	1.40	1.52	1.18	1.14	23.39

（注）上段：入職率、下段：離職率

第10図 月別雇用の対前年同月増減率の推移



第11図 月別労働異動率の推移

